

第 2 回多文化共生推進指針策定委員会における主な委員意見等について

【知事の発言（9/17 山脇啓造委員長による知事訪問時）】

- 長野県としての特徴ある指針を打ち出してほしい。
- 教育分野、特に外国人の子どもの教育に関心があり、取組に力を入れていきたい。
- 県立大学の設置において、長野の学生の留学及び海外からの留学生の受入れの取組を進めていく。

【指針の方向性】

- 各市町村が多文化共生の施策を進める上で、県がバックアップするという姿勢を示すものであってほしい。
- 県が多文化共生について、「外国籍県民の存在を積極的にとらえ、多様性を活かした地域づくりを推進する」といった方向を出すことは、新たな視点であり、歓迎する。今後の市町村の施策にも影響を与えられる。

【主な施策等の構成】

- 基本目標の冒頭文「～多様性を生かしたしなやかな地域を創造します」において、「しなやか」では曖昧になってしまうため、「豊かな」がよい。
- 施策の柱「多文化共生の意識づくり」は、施策目標「多様性を生かした地域の創造」に入れたほうがよい。
- 施策の柱「日本語学習の推進（重点）」は、施策目標「誰もが自立して暮らせる地域の創造」のうち「コミュニケーション」に入れ、「生活支援」は別立てにしたほうがよい。
- 施策の柱「生活支援」において、「福祉」「介護」の項目があったほうがよい。

【教育】

- 高校進学者が増加しているが、定時制にしか行けない子どもはまだ多い。バイリンガルで活躍できる人材を育てたい。
- 特別の教育課程を県として行なうという姿勢を示してほしい。
- 小学校等で多文化共生についての教育を行ったらよいのではないか。

【医療・介護】

- 高齢化に伴う諸課題（介護等）についても検討していく必要がある。
- 医療通訳については、県立病院や厚生連の病院を巻き込んで、検討していく必要がある。

【雇用・労働】

- 外国人の自立のためには、日本語能力がある人たちに対して、次のステップとして専門スキルの習得を支援する必要がある。

【日本語学習支援】

- 日本語学習を支援する体制（人材の育成等）を検討していく必要がある。
- 地域日本語教室に対して財政面などでの運営支援が必要である。

【大学の活用】

- 大学と協働して、多様性のもたらす活力に関する情報発信や留学生等による交流事業の展開を積極的に位置付けるべきである。
- 日本語学習支援において、広域でボランティアの養成と活用を行うコーディネーターの存在が必要であり、大学が人材養成を担うべきである。

【事業者の役割】

- ユニバーサルデザインの推進や多文化共生に配慮したサービスの提供等の追加を検討していく必要がある。
- 外国籍県民の雇用や活用の促進、定着支援を行うことが求められる。